

総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年12月19日(水曜日)

開 会 午前 9時56分

閉 会 午前11時35分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 上野 蛭

// 江西照康

// 東 篤

// 堀江かず代

// 赤星ゆかり

// 村上和久

// 高見隆夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
理事（図書館長）	清水 孝夫
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	高木 健吉
参事（統合校整備等推進室長）	岸 重臣
教育総務課長	光岡 伸一
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	豊田 高久
学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	滝川 智士
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	草別 富夫
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	平野 雅憲
教育センター所長	池渕 晃
市民学習センター次長	浦田 純一
科学博物館長	宮本 博行
郷土博物館長	井村 寿恵
教育総務課主幹（調整担当）	平井 聖子

【財務部】

部長	奥村 信雄
理事（税務担当）	平垣 申明
理事（資産活用担当）	山本 純一
部次長	浦野 弘司
参事（納税課長）	奥沢 靖
参事（市民税課長）	高畠 利明
参事（債権管理対策課長）	吉武 稔
財政課長	清水 裕樹
管財課長	刑部 博規
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
資産税課長	高柳 誠
用地課長	追分 禎一郎
税務事務所長	池田 太
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	鈴木 富勝

【出納課】

会計管理者	太田 泰文
課長	関谷 雄一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主任	桂川 卓也

7 会議の概要

委員長 ただいまから、総務文教委員会を開きます。

〔傍聴の申込み（2名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第3条繰越明許費中、教育委員会所管分、

議案第164号 工事請負契約締結の件（浜黒崎小学校大規模改造主体工事）、

議案第165号 工事請負契約締結の件（八尾公民館改築主体工事）、

議案第167号 特定事業契約締結の件（八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業）、

議案第174号 委託契約締結の件（富山市立小・中学校空調整備業務委託）、

以上5件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長
(総務・社会教育担当) 〔議案第150号中
教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

学校保健課長 〔議案第150号中
学校給食センター修繕及び備品購入について、
議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第150号中
繰越明許費（奨学事業費）について、
議案書により説明〕

学校保健課長 〔議案第150号中
繰越明許費（学校保健事業費）について、
議案書により説明〕

学校施設課長 〔議案第164号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第165号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

統合校整備等推進室長 〔議案第167号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第174号について、
議案書（追加提出分）及び議案説明資料（追加提出分）により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

赤星委員 議案説明資料1ページをお願いします。今回の一般会計補正予算の中に、特別職の期末手当の引上げ分が含まれているのかどうかをお聞きします。

教育委員会事務局次長 今定例会に、特別職の期末手当に関する条例の改正案が出ています。その議案の議決をもって期末手当の支給率が改定されることから、この補正予算にはまだ反映されていません。

赤星委員 教育長の期末手当の引上げ分は、今回の補正予算の中には入っていないということですか。

教育委員会事務局次長 はい。それは、条例改正の議決をもってということだと思います。

赤星委員 事前に議会事務局を通して教育委員会に確認していただいたのですが、そのときは教育長の期末手当の引上げ分が入っているとお聞き

しました。

条例改正の所管は企画管理部で、その議案は委員会で議決されたのですが、教育長の期末手当の引上げ分は確かに入っていないのでしょうか。

教育委員会事務局次長 すみません。確認して、また回答します。
(総務・社会教育担当)

赤星委員 今、議決しないといけないのです。私の賛否の判断にかかわりますので、すぐに教えてください。

教育委員会事務局次長 きょうじゅうに確認します。
(総務・社会教育担当)

委員長 補正予算の中に教育長の期末手当の引上げ分が入っている場合、この委員会の中で審査しなければならないので、今すぐ担当者に聞いてください。
そのほかの質問はありますか。

赤星委員 議案説明資料2ページをお願いします。学校給食センターの修繕及び備品購入について、2つのセンター—南学校給食センターと北学校給食センターがありますけれども、それぞ

れどのような機器・設備があるのでしょうか。

学校保健課長 例えば食器洗浄機やフードスライサー、冷凍・冷蔵庫などです。

赤星委員 修繕については、北学校給食センター分と南学校給食センター分の両方ですか。

学校保健課長 今回は北学校給食センター分と南学校給食センター分の2つを合わせた修繕費を予算要求しています。

赤星委員 北学校給食センターは豊田小学校の隣につくられまして、割と新しいと思いますが、こんなにも早く修繕が必要になったのでしょうか。何年ぐらいたったのでしょうか。

学校保健課長 北学校給食センターは平成21年、南学校給食センターは平成15年に開所しています。調理機器の修繕は、例えば冷凍・冷蔵庫のパッキンや食器洗浄機などのローラーについてです。
1日当たり3万4,000食分の食器—お椀1つだけではなくて幾つものお椀やお盆などを洗っていますので、ローラーなどがかなり摩耗するため、毎年修繕料がかかってきます。

赤星委員 今回、修繕料が足りなくなったということですが、年度当初には十分な予算措置がされていたのでしょうか。

学校保健課長 実は年度当初にボイラーが漏水して、修繕する必要が突発的に生じたため、今回修繕料が足りなくなったものです。

赤星委員 議案説明資料3ページの浜黒崎小学校大規模改造主体工事についてです。浜黒崎小学校といえば海岸線からすぐ近い小学校だと思いますけれども、津波の場合の避難対策—ここは避難所になっていると思いますが、例えば屋上に登れる外階段などの設備・施設についてはどのようになっているのでしょうか。

学校施設課長 今回の大規模改造主体工事については、外階段などの不備を解消するために行うわけではありません。今回の工事対象にはなっていませんが、前年度に改築完了したところには外階段等があったと思います。

委員長 設置されたのかどうかということをしっかり答えてください。

学校施設課長 外階段を設置しています。

上野委員 議案説明資料２ページに学校の学級数が増加すると記載してあります。どのくらい増えるのでしょうか。

学校保健課長 学校の学級数が増加するというのは、学校給食センターから給食を配送する学級数が増加するということです。
予想では、南学校給食センターが取り扱う学級数が７つ増加します。

委員長 事務局次長、先ほどの質問について、わかりましたか。

教育委員会事務局次長
(総務・社会教育担当) すみません、資料が見つかりました。教育長の期末手当の引上げ分は補正予算に含まれています。

赤星委員 引上げ額はいくらですか。

教育委員会事務局次長
(総務・社会教育担当) ５万３，０００円です。

赤星委員 教育長の期末手当の年額と１２月支給分、それらが引き上げられて幾らになるのか教えてください。

- 委員長 赤星委員、もう一度お願いします。
- 赤星委員 まずは教育長の期末手当の年額と12月支給分の金額です。
- 委員長 この数字は議案の審査にどうしても必要ですか。慌てて計算して数字が違っていると困るので。
- 赤星委員 教育長の期末手当の引上げ分が補正予算に含まれているということはお答えいただきましたので、数字につきましては、後ほどでも大丈夫です。
- 委員長 後ほどしっかりとした数字を出していただくということで、よろしくお願いします。
- 赤星委員 議案説明資料4ページをお願いします。八尾公民館改築主体工事について、この八尾公民館のエリアの住民の数はどのくらいでしょうか。
- 生涯学習課長 八尾公民館のエリアに当たる住民の数は、平成30年3月末で2,215名です。
- 赤星委員 公民館には住民の数に応じた建設基準があると思いますが、それはどのようになっていますか。

すか。

生涯学習課長 公民館は人口に依じてある程度の建設基準というものを持っておりまして、八尾地域の場合の面積は450平米です。今回の八尾公民館の面積は985平米ですので、建設基準と比較すると大きくなっておりませんが、もともとあった八尾公民館の面積も827平米ございました。

今回は、その公民館を取り壊したということと、公民館の改築に先立って平成29年度に近隣の社会体育館（1,390平米）を取り壊したことによって、この八尾公民館に集約しております。

その機能を補えるほどの面積ではございませんが、場所もおわら資料館に隣接することから、おわら風の盆の際には観光客の休憩場所、荒天時の避難場所としての活用も考慮して、地元との協議も重ねた上で現在の設計内容に調整したものでございます。

赤星委員 地元の皆さんにとっては十分な広さと機能とを兼ね備えていますので、広々と使っていただける施設になれば大変いいなと思います。ところで、これまでの八尾公民館は旧耐震基準の施設だったために今回建てかえるのです

か。

生涯学習課長 はい。もともとの八尾公民館は昭和49年3月に建てられたもので、耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていなかったことから改築事業に着手しております。

赤星委員 旧耐震基準で建てかえが必要な市立公民館はあと幾つありますか。

生涯学習課長 残り3館ございます。具体的に申し上げますと奥田北公民館、長岡公民館、船嶺公民館でございます。

赤星委員 それらの建てかえの見通しはどうなっているのでしょうか。

生涯学習課長 今年度予算の内容を申し上げます。長岡公民館については、今年度に用地購入を予定しております。奥田北公民館については、今年度の実設計を仕上げる予定でおります。船嶺公民館については、まだ予算化前の段階で、どのような公民館がいいのかを地元の方と協議しております。

赤星委員 先ほど建設基準の話がございましたが、堀川

南公民館、蜷川公民館、藤の木公民館など建設基準の半分以下の面積しかないところが何館かあります。それらは大変手狭になっていて、住民の活動に支障を来す状況になっているということは、私も質問などを何度かしてきました。

公民館の耐震化が終わらないことにはという話だったのですけれども、地域や自治振興会などからも要望が出ていることもありますので、もうそろそろ何か見通しが立たないものかと思いますが、来年度以降についてはいかがでしょうか。

生涯学習課長 議会等でも質問いただいておりますけれども、現在は耐震基準を満たしていない公民館の耐震補強を優先的に考えておりまして、それが終わった後に残りの公民館の老朽化具合や地域ニーズなどを総合的に判断しながら事業に着手していきたいと考えております。

もっと具体的に一何年度にということは今申し上げられませんが、実際に要望をいただいておりますので、ニーズがあるということは十分に承知しております。

赤星委員 耐震基準を満たしていない全ての公民館につ

いての設計が終わって工事着工という段階になりましたら、その他の公民館についても早急に取り組んでいただきたいと改めて申し上げます。

委員長 要望ですね。

赤星委員 追加提出された富山市立小・中学校空調整備業務委託について、今回の契約額は21億6,919万4,000円となっております。さきの9月議会で議決した債務負担行為の限度額は、小学校が35億円、中学校が15億円、合わせて50億円となっていました。その債務負担行為の限度額50億円と今回の契約額の関係について御説明いただきたいと思います。

学校施設課長 債務負担行為の限度額50億円については、エアコンの設置費用やリース費用、電気設備工事費用などを全て含んだものですが、今回提出した業務委託分につきましては、臨時交付金に移行するため一部業務委託でエアコン設備完了後、富山市に資産を移管する部分が該当しております。先ほどの説明の中で、来年度以降に維持管理を含めた賃貸借契約を22億円くらいで行う

予定だというふうに申し上げましたが、2つを合わせた総額43億円余りが債務負担行為の限度額50億円に相当する金額となっております。

赤星委員 債務負担行為の限度額を50億円で議決しましたが、それが43億円くらいに圧縮できそうかどうかということなのでしょうか。

学校施設課長 そのとおりです。

赤星委員 契約の履行期限が平成32年8月31日までとなっております。小学校は2期に分けて整備されますので、2期目の最終期限が平成32年8月31日までということですか。

学校施設課長 委員がおっしゃるとおりです。

赤星委員 工事や機器の調達状況によっては、履行期限がこれよりも早くなる可能性もあると考えていいのでしょうか。

学校施設課長 できるだけ早く設置するように協議をしてみたいと思いますが、学校数もかなりあるので、現状の日程でもかなりタイトなスケジュールだと考えています。

委員長 逆に遅れる可能性はありますか。

学校施設課長 プロポーザルでは、小学校については平成32年9月1日までに利用開始という形で募集しておりますので、その期限については確実に守れるようにしていきたいと考えています。

委員長 これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第150号中教育委員会所管分、議案第164号、議案第165号、議案第167号、議案第174号、以上5件を、一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

赤星委員 市長、副市長などの特別職の期末手当の引上げに反対する立場から、教育長の期末手当の引上げ分が含まれている議案第150号の一般会計補正予算に反対します。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第150号中教育委員会所管分を挙手により採決いたします。

本案件について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。

よって、本案件は原案可決されました。

次に、議案第164号、議案第165号、議案第167号、議案第174号、以上4件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、当委員会に付託されました請願の審査を行います。

平成30年分請願第8号 小・中学校普通教室でのエアコン運用開始を、できるだけ早めてほしいことに関する請願を議題といたします。

請願文書表は、お手元に配付のとおりであり

ます。

まず、事務局に請願文を朗読させます。

事務局 〔請願文を朗読〕

委員長 それでは、本請願について、当局の見解を求めます。

学校施設課長 普通教室へのエアコンの設置につきましては、今月4日に事業者と仮契約を締結したところであり、契約案件の議案を本定例会に追加提案し、先ほど審査していただいたところです。エアコンの利用開始時期につきましては、中学校が2019年の2学期から、小学校が2020年の2学期からと予定しておりますが、設置する教室数が約1,200室と非常に多く、また普通教室を利用しながらの設置工事となるため、工事できる期間が長期休暇や土曜日・日曜日、授業終了後などに限られてまいります。

まずはこの利用開始時期を確実に守れるように全力を挙げるとともに、1日でも早くエアコンを利用できる学校が増えていくよう、事業の推進に努力してまいりたいと考えております。

委員長 この後、本請願の審査は、討論・採決となりますが、本請願について、御意見またはただいまの当局の見解に対する質疑はありませんか。

赤星委員 学校現場で教えておられる先生方が本当に要望されておられまして、議会への請願と並行して、今回は教育長や市長宛てに要望書も提出されたと聞いています。署名も集められて、これまでに1,400筆余りを提出されていると聞いています。

 請願文の中にも、「今年の猛暑を振り返ってみると熱中症で早退したり、休んだりした子どもが多くいました」と書かれていますけれども、ことしの夏、教育委員会には電話やメールなどがたくさんあったとお聞きしていますが、そういった苦情や問合せがどのくらい来ていたのかをお聞かせください。

学校施設課長 市民の声等を数件見っていますが、件数は1桁台だったように思います。

赤星委員 ことしの夏に小・中学校で熱中症になったとか、気分が悪くなったという報告については、教育委員会で見つかっておられるのでしょうか。

学校保健課長 つかんでおりますが、ただいま数字を持ち合わせておりません。

赤星委員 大体どのくらいですか。

学校保健課長 養護教諭が調査をしておりますが、正確な数字を持ち合わせておりませんので、後日報告させていただいてもよろしいでしょうか。

赤星委員 報告はあったということですね。

学校保健課長 はい。

赤星委員 昨年度は中学校において電源設備の調査を行って、今年度は小学校において電源設備の調査を行うという予定になっていました。それぞれの当初予算は幾らだったのかをお聞かせください。

学校施設課長 すみません。今、資料を持ち合わせておりません。

委員長 そういう数字を聞くときは、できるだけ事前に通告していただければありがたいのですが。後ほどの報告でもよろしいですか。

赤星委員

はい。

さきの9月議会では、小・中学校の普通教室にエアコンを一気に設置する一たとえ国の補助がなくても行うという決意で、そのための費用を15年間で50億円までは出すという債務負担行為を提案されて、議会としてもこれを歓迎して議決したところです。

ところで、たしか平成30年7月23日だったと思いますが、実は私どもの会派とほかの会派と合同で、教育委員会に今どのようになっているのかというヒアリングをさせていただいたのですが、そのときにはこのように一気にやるぞという方針はまだ決まっていなかったと受けとめています。いろいろな研究をしているということでしたが、まだその方針は決定していなかったと思います。

教育委員会として、一気にやろうというふうにはっきり決まったのはいつごろだったのでしょうか。

学校施設課長

一気に入れる方法については、民間資本を活用するなど、いろいろなことを検討しておりました。

実際に一気に入れるようになったのは、政策調整会議をかけるのか、補正予算で要求するのか、という本当にぎりぎりの日程であった

ので、9月議会で50億円の債務負担行為を行うタイミングで一気に決まったところです。

赤星委員

請願者は、小・中学校普通教室へのエアコン設置を2019年6月までに実現してくださいという署名を、教職員をはじめ保護者や地域の皆さん、市民の皆さんなどを対象に取り組んでこられたと聞いております。

平成30年11月16日には986筆、平成30年12月14日には421筆、合わせて1,407筆の署名をこれまでに提出されたとのことでした。

教育委員会はこの署名を受け取っておられると思いますが、どのように受けとめられましたか。

教育委員会事務局長

猛暑の中での教育環境を一日も早くきちんとしたいという思いは、教員や保護者、子どもたち、私どもも全て共通の思いです。

先ほど教育委員会の基本的な考え方も述べさせていただきましたが、そういう思いの中でも実は大変厳しい条件がございます。例えば教室数が非常に多いことや、授業のない時間帯や土曜日・日曜日、長期休暇などを利用して工事をしなければならないということです。

大変厳しい条件をクリアしながらも、まずは契約工期を必ず守るということに全力を挙げながら、その中でも一日でも早く供用開始できる学校が増えていけばということで、事業の促進に努めてまいりたいというのが教育委員会の考え方でございます。

赤星委員 委員長。きょうは請願者の方がせっかく傍聴においでになっておられますので、この請願の審査に当たって、現場がいかにか大変だったのか、命にかかわる状況だったのかという御意見を、参考人として伺ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 ただいま、赤星委員から請願者の参考人招致についての動議が出されました。
これより、この動議を直ちに議題として委員会条例第56条により、挙手により採決したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議なしと認めます。
それでは、お諮りいたします。
請願者の参考人招致についての動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。

よって、請願者の参考人招致についての動議は否決されました。

高見委員

今、動議が出されました。私は反対しましたが、そもそも10年ほど前から各学校にエアコンを設置してほしいという提案は、私も教育委員会の皆さんにしていました。

まずは保健室や給食室などの特別教室に、その後普通教室にエアコンを設置してほしいというお願いをして、どうにか保健室や給食室などに設置し始めて、そしてこのような猛暑になってきたということです。

私が最初に言い始めたときには、自民党会派は賛成していたのですが、ほかの会派は賛成していませんでした。ここにきて急に、自分の手柄みたいに、「私たちが言っているのだ」という形になってきていますが。

もう一つは、一日も早くエアコンをつけてほしいということについてです。つい二、三日前に業界の皆さんの意見を聞いたところ、ガス屋さんや電気屋さんは死に物狂いで、どういう体制でやるのかを検討しているということです。エアコンの空調方式にはガス式も電

気式もあるし、それらを総合的にみんなで協力してやっていこうと。

そういったことで、空調関係の会社と電気屋さん、ガス屋さんの3者が死に物狂いで、まず機械を調達すること、そして工事の予定を立てること—従業員の人数がどのくらいで、実際に仕事ができる人数がどのくらいいるのか、企業ごとに全部集計を上げるなどして、一日も早くやろうと努力をしておられます。また、今は働き方改革をどんどん進めている時代でもありますので、経営者の皆さんにも働く方たちの健康維持をしっかりとやってもらうような中で、一日も早く進めてもらうようお願いするしかないのです。

これ以上、議会で議決して、「お前ら、やれよ」というような頭ごなしなやり方は、私はいかななものかという思いから、この請願に反対させていただいたのであって、森市長も村上議長も文部科学省まで行って、市独自の予算でやっているけれども、国としても何とかしっかりと考えてほしいということで、国の補助対象になる事業もしっかりとつけてきていただいたということです。

議会も当局も真剣に取り組んでいるということだけは、現場の皆さんにも理解していただきたいなという思いはあります。教育委員会

も頑張っていたきたいと思いますので、またひとつよろしくお願いします。

赤星委員

今、高見委員がおっしゃいましたけれども、富山市だけではなくて全国でエアコンをつけなければならないという動きが急に激しくなって、業界の皆さんは本当に大変だと思います。

しかしながら、県内の小・中学校普通教室でエアコン設置がいまだにゼロなのは富山市だけであることを、議会で繰り返し言ってきました。

もっと早くエアコンをつけるべきだという姿勢に転じて、早く決断していれば、来年夏からの利用開始も可能であったのではないかと思います。

請願が出されたときに、議会が請願者の思いを直接聞いて、市民と一緒に頑張って当局へ努力を求めるということは、大変重要な役割の1つだと思います。

今、本気でやってほしいというのであれば、昨年6月議会に一日も早いエアコン設置という請願が出されたときに、なぜ皆さんは反対をされたのか。私は本当に心底腹が立っています。

議会も責任を問われる事態になるということ

を意見として申し上げておきたいと思います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、念のため確認いたしますが、本請願を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、引き続き、審査を続けます。

これより、平成30年分請願第8号の討論に入ります。

討論はありませんか。

金谷委員

私は請願に反対の立場から討論させていただきます。

先ほど高見委員からも説明がありましたが、市内の小・中学校の普通教室へのエアコン設置は、自民党も数年前から強く要望していたものであります。

ことしの猛暑の影響もあり、今年度ここまで市長が判断されて、教育委員会の皆さんも事業を最速で進めていただいているというふうに感じています。

先ほど工期の説明もありましたが、工事が土曜日・日曜日や休日などにしかできないとい

うことから、これ以上工期を早めるということは一私は1級建築士でありますが一現実的に難しいというふうに考えます。

教育委員会からも、一日も早くというお話がありました。請願者の気持ちは十分に理解できますけれども、ここで改めて請願として取り上げる必要はないというふうに考えていることから、反対させていただきます。

堀江委員

結論から言うと、みんな同じ思いでございます。そして要望を訴える手段が請願でございます。その意味におきまして、この「できるだけ早めてほしい」という文言は、請願を出すまでもなく、今回の当然の取組みです。

できるだけ早めてほしいということについてですが、例えば富山市の一つ一つの事業に対しても、できるだけ早めてほしいということをお願いとして出すのかという思いです。

したがって、できるだけ早めてほしいというのはみんな同じ思いの中でこの請願が出されたということですので、これは不採択としたいと思います。

赤星委員

私は請願について採択を求める立場から賛成討論をいたします。

ことしの夏、命にかかわる猛暑の日が続いま

した。気象庁も命にかかわる危険な暑さとして警戒を呼びかけ、テレビでもラジオでも、ちゅうちょなくエアコンを使用してくださいという呼びかけが連日続きましたが、小・中学校の普通教室には使おうと思ってもエアコンがない状態です。

教育委員会が発表している整備スケジュールでは、来年の夏も命にかかわる危険な暑さが避けられないというせっぱ詰まった本当の危機感から、まさに命にかかわる危険な状態を経験された現場からの切実な要望であり、教育委員会には教職員、保護者、住民からの署名を添えて要望書も提出された上で、今回、請願を提出されました。

請願者は、請願を提出するに当たって担当課にも状況を聞き、教育長と市長宛ての要望書には「来年の6月から」というふうにしていただけてすけれども、本当にタイトなスケジュールで工期の短縮が難しいというお話を聞かれて、それならば設置されたところからでも、一日も早い運用開始をお願いしたいというふうに請願の文章に熟慮を重ねられまして、このような請願文書になったわけです。

昨年6月議会にも一日も早いエアコン設置という請願が出されていますけれども、そのときに皆さんは何とおっしゃったのですか。

先ほども申し上げましたけれども、あのときに請願を採択して、一緒に早くということをお求めていけば、来年の1学期の終わりくらいからの運用開始も可能であったのではないかと思います。私は本当に悔やまれます。今、堀江委員が「同じ思いでございます」とおっしゃいました。それならば、議会としてこの請願を採択すべきだと改めて思います。以上です。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 これをもって討論を終結いたします。
これより、平成30年分請願第8号を挙手により採決いたします。
本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手少数であります。
よって、本請願は不採択とすることに決定しました。
以上で、当委員会に付託されました請願の審

査を終了いたします。

次に、富山市立小見幼稚園の園児募集について、学校施設の耐震化について、以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

学校教育課長 〔委員会資料により説明〕

学校施設課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありますか。

江西委員 小見幼稚園の園児募集について、事前に確認させていただいたところ、対象となる年齢一3歳児の新たな入園児は2名だとお聞きしております。

委員会資料の文章を読む限りでは、そもそも、入園児が3名未満となる場合について記載していますので、入園を希望される方はその時点で諦めるのではないかなということを懸念するわけです。

要件は3名未満ということですが、2名未満として検討する余地はなかったのでしょうか。

学校教育課長 人数についてですが、幼稚園は教育機関であることから、教育上、2名だと人間関係のラ

インが1本になってしまいます。3名であれば少なくとも人間関係のラインは3本できます。

人数が3名で十分かということ、3名でも教育環境としては少し適正ではないのではないかとはいえますが、地元の人口等に最大限配慮して3名という人数を上げさせていただいたものでございます。

江西委員

3名未満とした理由が教育的配慮であると。現在、年長に属する子どもたちが、たしか3名程度いたと思います。この子どもたちがどこに通園しておられるのかということまで把握されておられますか。

陸の孤島と言っては語弊がありますが、小見地区は中心部からも大変遠く、実際に通園がかなっているのかどうか。教育的な面—幼児として受けるべき教育をほかの地区の園児と同様に継続されているのか、ということについて把握はされているのでしょうか。

学校教育課長

まず、幼稚園や保育園は義務教育ではありません。また、個人のプライバシーなどにもかかわることでございますが、休園に至った経緯としては、今度5歳児になる方は教育環境等を考えられて、小見幼稚園ではない別の施

設に行かれたというふうに伺っているところであります。

江西委員

私どもの会派にこの地区の議員が1名いるため話を聞きますと、最寄りの別の幼稚園に通う場合、ひどいところでは子どもの送迎に片道20キロメートル、1日当たり80キロメートルの距離をかけて幼稚園に通わせているという実態を聞いております。

園児が2名では人間関係のラインが1本になるという教育的配慮が閉園の原因であるとするならば、それだけの距離をかけて子どもを送迎することがなかなか厳しくて、教育を受けられないのではないかとということをお大変懸念するわけです。

休園ではなくて閉園ということですが、何か考える余地はなかったのでしょうか。

学校教育課長

平成21年に富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画を策定して、適正な人数は1クラス当たり15名程度としているところです。それまで小見幼稚園は現状維持だったのですが、平成25年には園児が3名でした。園児が10名近くの幼稚園もこれまでに閉園している中で、小見幼稚園は地域の事情も考慮して動向を見るということにしていました。

そのような中で、今回保護者が子どもを小見幼稚園ではないところに行かせる判断をされたということで、小見幼稚園を休園せざるを得なくなった状況が発生したわけです。

そこから地元とも話をして、園児募集を見送るのはやむを得ないというのが地元の大勢の御意見だったのですが、1名の方だけがぜひ募集してほしいということで、自治振興会長さんからも1名ではあるが意見を尊重したいため、ぜひ募集してほしいということを行ったことから、募集をかけることにしました。ただ、休園状態から園児募集をかける以上は、もし3名の応募がなければ閉園もやむを得ないというような判断をしたわけです。

江西委員

ほかの小学校区で幼稚園のないところは八幡地区だけということです。八幡地区は、倉垣地区とのちょうど中間地に和合保育所があります。

それ以外の地区にはきちんと幼稚園があって、この小見地区は本当にほかから大変遠いところにありますので、今お決めになった判断理由というのも十分理解いたしました。が、今後も子どもたちをなるべく注視してほしいという要望をさせていただきたいと思えます。

高見委員 今申込みがないということですが、仮に再来年度になって対象人員が増えてきたというときには、閉園から再開するということは可能ですか。それでもだめですか。

学校教育課長 今の人口の推移を見ると、来年度から急に増えることはないと思いますが、多くの方が急に引っ越してくることが100%ないかどうかはわかりません。
もし必要な状況になれば、協議をしていかなければならないとは思いますが、現状では休園してそれを待つ状態ではないというふうに思っております。

高見委員 江西委員が言われたように、地域の方からすると陸の孤島みたいで、小見幼稚園が閉園することでさらに焦燥感が出てくると、地域の将来にかかわる大きな問題になる場合もあります。
幼稚園の対象人員が増えてきた場合には、あるいは入園希望者が出てきた場合には、また考えるというような、そこに温かい気持ちを少し残していただければ、地域の皆さんの今後の取組みも違ってくるのかなという思いもあるものですから聞いてみました。
人の心、温かみがある配慮をひとつお願いし

たいと思います。

東委員

学校施設の耐震化についてお伺いしますが、上滝中学校の体育館のI s値が0.10と極めて低いことから、使用を終了して隣接する社会体育館を利用するということですが、具体的にI s値が幾つ以下だったら代替施設などに移るという基準はあるのでしょうか。

学校施設課長

先ほど、極めて低い場合ということをお申し上げましたけれども、学校施設ではありませんが、平成30年3月議会の厚生委員会で星井町児童館のI s値が0.106と報告され、委員会で審査を行った後に使用を中止した実績があります。

上滝中学校の体育館については、星井町児童館のI s値よりも低い値で、実際に使用を中止した施設よりもさらに低い数値となっていることから、使用できないものと判断したところです。

東委員

そうすると、教育委員会だけではなくて富山市全体が星井町児童館のI s値0.106を基準として、それよりも低ければこれから施設を利用しないというような考え方になっているという解釈でよろしいでしょうか。

学校施設課長 他の部局のことまでは申し上げられませんが、教育委員会としてはI s値が低くて児童館ですら使用中止にしているのに、学校施設を条件つきで使用させることができるのかというところで、それはできないという判断をしたものです。

東委員 I s値が0.2くらいの施設がそのほかにも幾つかあるわけで、いろいろと状況を見ながら教育委員会が危険だと判断せざるを得ない、また改築が進まないという状況があるならば、速やかに代替施設を探すなどの努力をしていただきたいということを要望します。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

上野委員 先日、豊田地区で発砲事件があり、学校が急遽休みになるということがありました。その際に連絡通知が十分に行き届かず、学校に登校したお子さんがいたというふうに聞いているのですけれども、教育委員会では何名程度いたと把握されていますか。

学校施設課長 一部報道にもあったかと思いますが、事件が起きた場所は豊田小学校区ですけれども、教育委員会は近隣の中学校3校、小学校10校、合わせて13校において、児童・生徒130人が学校に来たり、通学の途中で見守り隊の方に休みだということを知りて帰ったりしたということは把握しております。

上野委員 安全情報メールは、例えば親御さんに実際に届いているとは思いますが、教育委員会ではどのようにそうした通知をするようにされたのでしょうか。

学校施設課長 朝は忙しくて学校からのメールを見られなかったということで、児童・生徒130人が登校したということです。
それを受けて教育委員会ができることは、両親の1人しか安全情報メールに登録していない場合は2人ともに登録してもらったり、あるいは祖父母が同居している場合は家族の中でできるだけ複数でチェックしてもらうこと。
また、今回メールを送った時間が朝の5時ごろであったため、まだお休みの方もおられたのではないかと考えております。同じ情報を起きておられる時間—6時や6時半に送ると、メールが来たら音がする機能もありますので、

起きているときであれば気づかれる方も多いのではないかと思います。夜中に発信する場合も含めて、起きておられるような時間帯に改めて発信していただくこと。

加えて、警察の安全情報ネットにも登録していただいて、このような事件が起きているのであればきょうは学校が休みかもしれないというような気づきをしていただくこと。

これらについてPTAとも調整・連携していただくように、学校に改めて依頼したところであります。

上野委員

実際に私も安全情報メールを数件いただいたのですが、メールの通知方法は各学校で少しばらつきがあったのかなと思います。

今おっしゃったとおり、時間を分けて送っている学校もあれば、頻度をあまり高くされなかったところもあるようです。子どもの安全面にもかかわることなので、周知・徹底していただければと思います。

もう1点ですが、学校が休みになったことで、恐らく子ども会も休みだったのではないかと思います。低学年のお子さんで、例えばひとり親であったり、実際に親御さんがどうしても休めないといったお子さんに対してはどのような対応をされたのかお聞かせください。

学校施設課長 具体的な対応は特にしておりませんが、今回の事件は夜中に急に起きたということで、子どもの安全が第一ということから、学校を休みにするという判断をしたわけです。

子どもを守るというのは、学校も保護者の方と同じ思いだと思いますので、保護者の方にも御理解いただいて一急に会社を休まれたりいろいろなことをされたと思いますが一今回は拳銃の発砲ということで御理解いただきたいと思います。

上野委員 保護者の方も、児童の安全面が一番大事だということはもちろん御理解いただいていると思いますので、周知に加えて、保護者の方への理解の促進に努めていただけたらと思います。要望です。

赤星委員 先ほどの議案の審査一八尾地域統合中学校のところで、地域住民の皆さんへの設計説明会を来年1月に開いて、地域住民の御意見も反映していきたいという説明がありました。

そこで、PFI事業についてですけれども、通常の小・中学校の改築や増築のときにも、地域住民の皆さんに設計説明会を行って意見を反映するという仕組みはあるのですか。

学校施設課長 今のところ、そういう仕組みはありません。

赤星委員 そうすると、特別にPFI事業だけで行うということなのですか。

統合校整備等推進室長 PFI事業だから行うというわけではありません。八尾地域の中学校の統合は住民からの発案によるものであることから、住民の気持ちを汲み取って、地域と市とPFI事業者とが協働して学校をつくっていかうという発想から説明会などを開いており、意見を伺っていきたいと考えております。

赤星委員 とても大事なことだと思います。小・中学校の改築・増築などのときに、いつもそのような説明会や意見の反映を行っていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

学校施設課長 市民の方と合同で教育するというような部屋がある場合には意見をお聞きすることもあるかとは思いますが、学校に必要な教室などが限られています。

どうすれば学校の先生が児童・生徒によりよい教育を提供できるのか、という観点から学校の施設をつくりたいと思っていますので、今のところは学校の先生と市とで設計してい

きたいと考えております。

赤星委員 今後、ぜひ検討していただければと思いますが、事務局長はいかがですか。

教育委員会事務局長 所属長が申しあげましたように、まず八尾地域統合中学校は、そもそものスタートが住民からということであるため、一緒に考えてまいりましょうというスタンスです。

義務教育施設にはスタンダードがあって、あとは教員がどうすれば教えやすいかというのが基本的な学校の姿です。そこに住民の皆さんと一緒にという考え方はもともとなかったものでありますので、それが基本であろうと考えています。

赤星委員 ぜひ検討していただきたいと思います。要望です。

次に、先日の一般質問で学校給食に使われている野菜などについて質問いたしました。その中で、外国産のもの、例えばグリーンアスパラガスが南米のペルー産だったり、ブロッコリーやカリフラワーがエクアドル産、枝豆むき豆が台湾産であるという指摘をいたしました。

事務局長は答弁で、野菜によっては天候等に

より品質や規格にばらつきが見られることがあることから、調理作業に支障を来す場合は輸入食材を使用することがあるとお答えになったのですが、富山市学校給食会がホームページで公開しておられる今年度2学期—平成30年9月から12月までの青果物予定産地を見たところ、今言ったグリーンアスパラガスやブロッコリー、カリフラワー、枝豆などの記載はありません。

したがって、2学期に使用しているブロッコリーなどは全て輸入品かと思ったのですが、今言った野菜について、国内産の生野菜や冷凍野菜を使うことはあるのでしょうか。

学校保健課長 平成30年度4月からの食材について、アスパラガス、ブロッコリー、カリフラワーは輸入食材です。

赤星委員 これらについては、年度当初からずっと輸入品で賄おうという方針だったということですか。

学校保健課長 献立は、富山市学校給食会の職員や学校栄養職員、学校保健課の職員が一緒になって原案を作成し、委員会などでPTAの代表者などとも相談して決めているところです。

食材については、その中で十分に検討しておりますが、やはり今言ったブロッコリーやカリフラワーなどは一答弁でも申し上げましたとおり一国内産では調理作業に非常に支障を来す場合があることなどから、今年度は輸入食材に頼らざるを得ない状態にあるということです。

赤星委員 確かにブロッコリーなどは生から大量に調理すると結構面倒くさい野菜ではありますが、それにしてもせめて国産一北海道や長野県などでもつくっています。長野県はブロッコリーの産地で、生産量は全国6位だそうです。使いやすくカットされた冷凍のものがあると思います。なぜ地球の反対側から食材をわざわざ持ってこないといけないのか大変疑問です。どういう経緯で選ばれたのでしょうか。

学校保健課長 細かい話になりますが、例えばブロッコリーにつきましては、委員がおっしゃるとおり北海道産とエクアドル産がございます。栄養価は同じだと思いますが、例えば色合いや味、品質、価格などを総合的に判断すると、やはり輸入食材のほうが適当という判断により使っております。

赤星委員 色合いや味、品質、価格とおっしゃいましたが、色合いも味も輸入品のほうが良かったということですか。

学校保健課長 今年度は輸入食材のほうがよかったです。

赤星委員 価格はどれくらい違いますか。

学校保健課長 はっきりとは把握していませんが、ある食材については3倍くらい違ってくると思います。ブロッコリーかどうかは忘れまして。

赤星委員 県から県内自治体の1食当たりの学校給食費を比較した一覧表をいただいたのですが、富山市の給食費は決して安くはなくて、高いほうから3分の1くらいのところでした。わざわざ輸入品、特に輸入野菜に頼らなければならないというのは、どうしても解せません。学校給食法第2条には、学校給食の目標が7項目あって、その7番目に「食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと」とあります。学校では学校栄養教員を通して食育に大変苦労されていると思いますが、こういった輸入された野菜については地球の反対側から運んできたということ、子どもたちに教えられているのでしょうか。

皆さんは、SDGsのバッジをつけておられますけれども、これが持続可能なのかどうか。日本の農家がつくっている野菜もあるにもかかわらず、化石燃料を使って船や飛行機で運んで来ていますので、これは地球の反対側から持ってきているということ—生産、流通及び消費についてきちんと食育しながら使っているのでしょうか。

学校保健課長 今年度の食育の授業は、主に地産地消の食材を使っていることについてですので、ブロッコリーやカリフラワーなどを取り上げた食育の授業は行っておりませんでした。

赤星委員 ある野菜については地産地消の食育をするけれども、ある野菜はみんな知らずに輸入品を食べているということではいけないと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

ところで、学校給食会は富山市にもありますが、県にもあります。先日滑川市に伺ったときに、地元産の大豆や里芋などをハンバーグやコロッケ、みそなどの加工食品にして、学校給食会を通して使っているというお話も聞きました。

ブロッコリーなどの野菜については都道府県

同士で連携して、例えば学校給食用に値段も高くないようなカット野菜にして、冷凍や加工するなどして、なるべく近隣の長野県や国内の北海道など国内産の野菜を使うように前向きに検討・研究をしていただけないものかと思いますが、いかがでしょうか。

学校保健課長 これまでも地元産のものをなるべく使う努力をしてきました。委員がおっしゃったように、これからもいろいろな方法があるならば探っていきたいと思っております。

高見委員 国内産、国内産としきりに発言しておられますが、私は農家の1人として一農薬をものすごく使っている農家もありますので、国内産だからといって全てが安全だと言えない部分もあると思います。

国内産であろうと輸入品であろうと、安全で単価の低い食材をしっかりと選びながら、子どもたちに与えていただきたいということを私はお願いしておきます。

国内産といっても、農薬をものすごく使う農家もありますので、そのことをしっかりと検証しながら、ひとつよろしく申し上げます。

委員長 要望ということですね。

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、教育委員会所管分を終了いたします。教育委員会の皆さんは、退室願います。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会退室／財務部入室〕

委員長

これより、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を行います。

議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部及び出納課所管分、第3条繰越明許費中、財務部所管分、第5条地方債の補正を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長

〔挨拶〕

財務部次長

〔議案第150号中
財務部所管分の概要について、
人件費補正について、
繰越明許費について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第150号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
ここで事務局から他の委員会の審査状況を報
告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 他の委員会の一般会計の審査が全て終了して
いますので、これより、議案第150号中財
務部及び出納課所管分並びに歳入全部及び地
方債の補正の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第150号中財務部及び出納

課所管分並びに歳入全部及び地方債の補正を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、財務部及び出納課所管分、並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

次に、財務部及び出納課所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、12月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に、御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって平成30年12月定例会の総務
文教委員会を閉会いたします。

平成30年12月定例会
総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

署名委員 上野 蛍

署名委員 江西照康